

加古川市指定地域密着型サービスに係る独自報酬制度について

1、市町村独自報酬制度について

(1) 概要

一部の地域密着型サービスに関して、市区町村が利用者への介護サービスの質向上を目的として、国が定めた介護サービス費に加えて独自に設定する介護報酬のこと。

(2) 対象サービス

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(3) 独自報酬を実施している保険者（全国）

小規模多機能：21、看護小規模多機能：8、夜間対応：2、定期巡回：5

※介護保険最新情報 vol.1171「令和4年度介護保険事務調査の集計結果」より

2、加古川市の取組内容（現行）

| | | 独自加算A | | 独自加算B | | |
|-----------------------|------|--|-----|---|-----|-----|
| 目的 | | サービスの質の向上と、報酬増による事業所の経営安定・職員の処遇改善 | | | | |
| 対象事業所 | | 市内小規模多機能型居宅介護事業所（13事業所） 市内看護小規模多機能型居宅介護事業所（7事業所） | | | | |
| 算定要件 (いずれにも該当すること) | | ①算定の届出日の属する月の前月において、事業所の介護福祉士の占める割合が40%以上であること。 ②事業所において在宅生活を支える独自の取組を行っていること。 | | ①事業所にて独居の者に対してサービス提供を行っていること。 ②事業所が通い・宿泊サービスを提供しない日においても、訪問サービスや電話連絡による見守りを行い、その内容を記録すること。 ③送迎等の際に、利用者と連絡が取れない状況が発生した場合に対応するため、事業所にて利用者から合鍵を預かるなど、速やかに利用者の安否確認がとれる方策をとっていること。 | | |
| 単位数 | | 加算対象利用者一人あたり 500単位/月 | | 加算対象利用者一人あたり 300単位/月 | | |
| 算定事業所数 | 年度 | 総事業所数 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| | 令和元年 | 19 | 2 | 11% | 7 | 37% |
| | 令和2年 | 21 | 2 | 10% | 9 | 43% |
| | 令和3年 | 19 | 3 | 16% | 9 | 47% |
| | 令和4年 | 20 | 3 | 15% | 9 | 45% |
| 令和5年 | 20 | 4 | 20% | 10 | 50% | |
| 算定していない理由 | | <ul style="list-style-type: none"> 在宅生活を支える独自の取組の例が分からないから 介護福祉士の割合が40%に達していないから 取組を行う余裕がないから 利用者のサービス費の負担が大きくなるから | | <ul style="list-style-type: none"> 対象者が限られるから 取組を行う余裕がないから 利用者のサービス費の負担が大きくなるから 支給限度額内でのサービス利用を考えた場合、加算の算定によるサービス費の増加が、福祉用具や訪問看護のような他サービスの利用控えにつながるため | | |

3、主な変更点

(1) 独自加算 A について「在宅生活を支える独自の取組」の内容について例示する。

<例示>

- ・ ACP の普及啓発に資する取組
- ・ ADL 向上に資する取組
- ・ 認知症ケアの充実に資する取組
- ・ 緊急時の安全安心に資する取組
- ・ 通常の人員配置よりも手厚い有資格者の配置

(2) 独自加算 A、B について、効果の検証を目的として実績報告書の様式を改める。

<追加項目>

- ・ 在宅生活を支える事業所独自の取組（内容を記載）
- ・ 得られた効果（好事例、利用者の声等）
- ・ 今後の課題

(3) 独自加算 B について見守りの実施要件を「事業所が宿泊サービスの提供をしない日においても、通いサービス、訪問サービス、電話連絡による見守りを行い、その内容を記録すること。」に変更する。

< 1 週間のサービス利用例 ※下記内容が 1 カ月間繰り返されると想定 >

| 改正後 | 現行 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----|----|-----|----|---|-----|----|---|---|
| ○ | × | 通 | 通 | 通 | 通 | 通 | 宿 | 通 |
| ○ | × | 通&訪 | 通 | 通 | 通&訪 | 通 | 通 | 宿 |
| × | × | 通 | なし | 通 | 通 | なし | 通 | 通 |
| × | × | 宿 | 宿 | 宿 | 宿 | 宿 | 宿 | 宿 |
| ○ | ○ | 通 | 訪 | 通 | 通 | 訪 | 通 | 通 |
| ○ | ○ | 通 | 電 | 通 | 訪 | 電 | 通 | 宿 |

※ 通…通いサービス、訪…訪問サービス、宿…宿泊サービス、電…電話連絡
なし…サービス提供及び電話連絡なし